5 – 9							
主題	ゆっくりと入浴するために						
副題	職員のもっているセンスをYDK・SDKで周知する						
キーワート	*1 <i>)</i>	入浴	キーワード2 センス		研究(実践)期間	6ヶ月	

法 人 名	府中西和会
事業所名	特別養護老人ホーム 鳳仙寮
発表者(職種)	森田恭平(介護職員)、谷合昭俊(介護職員)
共同研究(実践)者	不動田敏幸(介護職員)、有馬樹里(介護職員)、他

電話 042-360-1353	FAX 042-360-1325
-----------------	------------------

今回発表の 事業所や サービスの 紹介 定員 50 名、ショートステイ 20 名の小規模な施設の特徴を活かし、どなたでも安心して生活して頂けるよう楽しく明るく家庭的な雰囲気でサービスを提供しています。個室・2 人室・4 人室があり本人の意向や健康状態、ご家族の要望等を鑑み最良のケアを行うように努めています。

### 《1. 研究(実践)前の状況と課題》

当施設では、入浴日は週4日の午前、午後で実施している。月・木は3階の利用者様、火・金は2階の利用者様35名ずつである。現在、午前中は11:30に入浴を終われず、昼食時間に食い込むこと、午後は16:00を過ぎて早番が就業時間内に勤務を終えられないことがある。時間内に終われないことは担当した職員の責任という風潮があったが、それでは利用者様、職員共に不利益がある為、問題である。入浴を終えられる職員からは「センスだよ。」との言葉が聞かれた。

利用者様全員を入浴しないといけないという意識が職員にあり、無理に大人数を浴室へ誘導すること、入浴時に利用者様を急がせていること、入浴時間を守れないことが問題である。課題は、利用者様にゆっくりと入浴して頂くこと。職員の考え方の違い、決まりごとを守れていないこと。急がせている上に時間がかかっていることが問題となっている。

### 《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

目的:利用者様より、「もっとゆっくりお風呂に入りたい。」と希望があり、「ゆっくりと入浴できたと思えるには」を考え、職員の意識や対応方法の統一を図る。

仮説:利用者様がゆっくり入浴できるようになるには、職員の気持ちの焦りをなくすこと、 入浴を早く終わらせる職員が良いと言う風潮をなくすことである。職員の意識改革を行なう事で入浴時間の改善をして、利用者様に「ゆっくりと入浴できた。」と感じて頂けるようになることが必要になる。

入浴介助の決まりごとが守られていないため決まりごとの再確認、それだけでは不足の為、新しい何かを検討する必要がある。入浴に対する職員がもっている「センス」を抽出し、全員で共有し、実施していくことで利用者様にゆっくりと入浴して頂けると思われる。現在は週2回だが、「毎日入浴したい。」と希望が利用者様から聞かれた。

日数や時間を増やす事で、利用者様がゆっく りと入浴できるのではないかと考えられる。

# 《3. 具体的な取り組みの内容》

①対象者:特養・ショートステイ入所者 ②取り組みの具体的方法

- ・入浴に対し感じていることを介護職員、看 護職員、相談員を対象にアンケートを実施。
- ・回答可能な利用者様に個別で質問を実施。
- ・回答を集計し、現在の入浴に対し職員、利用者様が思っている問題点を抽出する。
- ・入浴時間や誘導に関する決まりごとの確認。 ③取り組み手順
- ・別日にお試しで「希望入浴」を取り入れる。
- 決まりごとを掲示し周知できるようにする。
- ・職員のもつ「センス」を、入浴を担当している委員会から聞き取りをし、「円滑かつ利用者様がゆっくり入浴できるように」をセンスとして決まりごととして掲示する。

### 《4.取り組みの結果》

アンケート回答者 20 名中 14 名の職員が 入浴日を増やすことへの意見があり、土曜日 に希望入浴をお試し期間で取り入れた。利用 者様からは「ゆっくり入れた。」と満足の声が 聞かれた。普段は次の利用者様を気にして「そ ろそろでませんか?」と声をかけていたが、 利用者様から「出ます。」と声をかけられるま で入浴して頂けた。

職員の意見は大きく分かれた。「利用者様に満足してもらえたなら良かった。」と「希望だと 希望を言えない利用者様と言える利用者様で 不公平感がある。」であった。

決まりごとの掲示に関しては効果があり、 誘導の人数や入浴の時間を張り出すことで職 員に意識が生じた。意識が生じたことにより 無理に大人数で誘導することはなくなり、時 間も意識するようになった。

職員のもっているセンスを見える化したもの はインパクトのあるものにするため、

YDK=やればできること

SDK=職員同士の気遣い

と名付け掲示し、職員に周知した。

担当が中介助だから中介助だけすると、外介助が慌ただしくても手伝いに行かないことがあり、誘導もなかなかできないことがあったがセンスを張り出したことで解消された。中介助担当でも外介助を意識できた。

# 《5. 考察、まとめ》

取り組みにより、「早く入浴を終わらせることが良い。」、「利用者様にゆっくり入浴してほしい。」と職員間の入浴に対する意識が違い、バラつきが生じていた。

センスをわかりやすいものにした事によって職員が共通の意識をもてるようになった。 硬い文章ではなく、インパクトがあるものに したことにより覚えやすいものになったと思 われる。

「ゆっくり入浴がしたい。」というニーズに 少し近づけたが、改善は必要になってくる。 ただ、「入浴は週 2 回」というところに関し ては根本的な解決はできておらず、今後検討 が必要な大きな課題となったが、希望入浴を したことにより、「入浴は週 2 回が絶対では ない」という職員への気づきには繋がった。

#### 《6. 倫理的配慮に関する事項》

個人が特定される公表をしないこと結果は 本研究以外に使用しないことを説明し、協力 の同意を得た。

## 《7.参考文献》

新しい介護学 生活づくりの入浴ケア 2008年 雲母書房 著者:三好 春樹 金田 由美子 山田 穣 西間 元章

### 《8. 提案と発信》

利用者様に満足して頂くためには、職員が 同じ方向に向かい意識をしていく事が必要で ある。

入所型施設では「週2回以上の入浴機会の 提供」であるが週2回ではなく、2回以上も 提供をして良いということを考える機会には なった。週2回の入浴が当たり前となってい るが、それで良いのかを考えていかなければ ならない。